

### 総会に代わる理事会開催 藤崎町老人クラブ連合会

令和4年度の第1回理事会は、4月16日(土)、午前10時から町文化センター多目的ホールで開催、単位クラブ会長など53人が出席した。

#### ◎開会宣言 木村美智子副会長

一、会長挨拶  
昨年度はコロナ禍の影響でほとんど行事や事業が中止になりました。そんな中でも6月のグラウンドゴルフ大会や11月のペタンク大会は盛大に開催され大いに楽しい1日を過ごす事ができました。ペタンクについては「みずほ教育福祉財団」から4単位クラブへ用具が寄贈され、「ふれあいサロン」の中で楽しんでいく。その他に「高齢者認知機能検査相談会」を実施し、また、大鰐町老連との役員交流研修会や女性部の活動も活発で手づくり雑巾の縫製など楽しく取り組んでいます。単位クラブもいろいろな事業を実施し、交流を深めています。令和4年度もコロナ禍の制約の中ですが単位クラブ・専門部・女性部・若手委員会として広報委員会と協力しながら、元気で楽しい老人クラブ活動を目指し展開して参ります。本日、栄誉ある表彰を受けられた皆さんおめでとうございます。今後とも老人クラブをよろしくお願います。

#### 二、来賓挨拶

県老連常務理事・事務局長 五戸秀樹 様  
本年度は、県老連も60周年になります。コロナ禍で厳しい状況ではありますが、芸能大会と記念事業など人数を制限しても実施したいと思っています。やはり老人クラブは「膝と膝を突き合わせて皆さんと一緒に会話しながら活動することが、老人クラブの原点だと思っています。今年度は活動すること、そして一緒に継続してやることを大切にして県老連も皆さんと「膝と膝」を合わせて進めて行きたい。今日は、お招きを頂き有難うございました。

#### 三、議案審議

発行者  
藤崎町老人クラブ連合会  
広報委員会  
藤崎老人福祉センター内  
電話 七五―三三三二



議案第1号 令和3年度事業報告について  
議案第2号 令和3年度収支決算について  
議案第3号 令和4年度事業報告(案)について  
議案第4号 令和4年度収支予算(案)について  
議案第5号 役員改選について  
成田始(会計)より、議案1・2号の報告と説明。

質疑  
問「みずほ健康づくり事業」と町からの交付金について  
答「みずほ健康づくり事業」は人数制限や補助基準は特に無く、又、町の交付金は有効に活用して下さい。  
議案3・4号の提案。  
質疑 トランプ大会・ペタンク大会について、  
問①会場を藤崎地区と常盤地区に分けることは出来ないか。  
問②ペタンク大会も2回にしてはどうか。  
答(会長より、会場や回数など工夫して実施したい。議案第5号 役員改選について  
会長より全役員の留任が提案された。  
これらの議案は、規約で総会にて承認されることになっているが、今年はコロナ感染予防のため開催が中止されたので、単位クラブ会長等が議案の賛否を書面で提出し、承認決定されます。

#### 四、全老連・県老連会長表彰伝達

県老連常務理事・事務局長 五戸秀樹氏より次表の通り伝達された。

全国老人クラブ連合会 会長表彰	活動賞	藤崎町老人クラブ連合会
青森県老人クラブ連合会 会長表彰	優良クラブ賞	中野日長寿会 会長 神ノ布子
		徳下徳寿会
	個人功労賞	舟場若葉会
		葛野長寿会
		三浦登美子
		竹内 義浩
		工藤 辰雄
		山内誠一郎

#### 五、その他、提出書類についての説明

会長より、「令和4年度補助金等申請書・令和3年度実績報告書」の提出書類について、説明があった。

相談日の日時提出期限のお願いがあり、特に新規に会計を担当する方は決算書と印鑑持参の上、相談日において頂きたいとのお願いがあった。



令和3年度 全老連・県老連会長表彰伝達式 4年度 第1回理事会 2022.04.16

### 雑巾縫製奉仕活動のお知らせ 町老連 女性部

その後、全老連・県老連会長表彰受賞者を囲んで、出席者全員で記念撮影を行い、全日程を終了した。

一、日時 5月16日(月)9時30分～15時  
二、場所 藤崎老人福祉センター 集会室2  
三、内容 手づくり雑巾の縫製  
四、材料等 昼食・道具は女性部で準備します。  
五、申込先 藤崎老人福祉センター 窓口まで  
常盤老人福祉センター

※コロナウイルス感染はまだ収束していませんので、三密を徹底すると共にマスクは忘れず着用をお願いします。  
クラブ会員の皆様のご参加をお待ちしております。

### 第2回 自動車免許更新前の 認知機能検査相談会のお知らせ

前回好評だった認知機能検査相談会を開催します。現在、75歳以上の方は、認知機能検査を受けなければならなくなりました。不合格の場合、運転免許の取消しや自主返納などにつながります。

・免許更新はまだ先だが、今の実力を維持する方  
法はないか(70～74歳でもOK)  
・自主返納した方がいいのか  
・今回免許更新はあきらめた方がいいのか  
など悩んでいる方は、検査を受ける前に1回、ご家族や友人と一緒にでもいいので、気軽に相談(練習)において下さい。(車を使った講習ではありません。交通事故を起こさないために、是非、相談会に参加して下さい。)

#### 一、講師

行政書士 田中Bn事務所 代表 田中 敏春  
藤崎町大字藤崎字新城二二四―一(みつや)  
電話 七五―六八二九

#### 二、参加人数 1回当たり10名、(三密対応の為)

人数が多い場合は回数を多くして対応します。

#### 三、相談日時

常盤会場(常盤老人福祉センター)  
5月26日(木) 午前10時～12時  
藤崎会場(藤崎老人福祉センター)  
5月28日(土) 午前10時～12時

#### 四、参加費用(練習用資料等) 五〇〇円(当日集金)

五、申込締切 5月20日(金)

申込先 藤崎老人福祉センター窓口  
常盤老人福祉センター窓口

◇申込用紙は両センターに準備しています。

5月行事予定表			
日	曜	行事	時刻
1	日		
2	月	芸能部	12:00
3	火	憲法記念日	
4	水	みどりの日	
5	木	子どもの日	
6	金	役員会	10:00
7	土		
8	日		
9	月	生け花部	10:30
		芸能部	12:00
10	火	日本舞踊部	12:00
		囲碁・将棋部	12:30
11	水	茶道部	13:00
12	木	囲碁・将棋部	12:30
13	金		
14	土		
15	日		
16	月	芸能部	12:00
17	火	囲碁・将棋部	12:30
18	水		
19	木	囲碁・将棋部	12:30
20	金	広報委員会	13:30
21	土		
22	日		
23	月	生け花部	10:30
		芸能部	12:00
24	火	日本舞踊部	12:00
		囲碁・将棋部	12:30
25	水	チャレンジデー	
		茶道部	13:00
26	木	認知機能検 相談会(常盤)	10:00
		囲碁・将棋部	12:30
27	金		
28	土	認知機能検 相談会(藤崎)	10:00
29	日		
30	月	芸能部	12:00
31	火	囲碁・将棋部	12:30
		【白寿】配布日	4時以降

先輩に学ぶ (23)  
**旧藤崎町老連文集「白寿」から**  
 第二号 昭和58年度 (10)

**日記を書きましよう。**

舟場 小笠原銀三

私は文章を書くのが大好きで、四十年の公務員生活で自分の経験を後輩の参考にしたと思う。「ひばの余香」という本を書きました。又、大東亜戦争に参加したので、昭和十九年六月二十日に召集されてから昭和二十一年一月二十一日に復員する迄の五年間で「大東亜戦争従軍記」を書きました。

日記は何年から書いたかといえれば大正十四年からずっと書いております。私の日記は「自由日記」で特記すべき事項があった日だけ書いております。また、自由日記の外に「家史」を書いております。「家史」というのは、私が勝手につけた名前前で、国には国の歴史があるし、家には家の歴史がある。そこで家の歴史のことを「家史」と名づけたのです。

この家史には、我が家で起こった重大事項で子孫に伝えなければいけない事項を日記の中から抜書したものを一冊の本にしています。私は昭和九年二代目として相続しました。子供は三男五女で孫は十四名です。家史には、子供や孫の事迄、子孫に伝えなければいけない事を書いておきます。

冬季間農作業が終わってひまな時は自由日記を出して読んで昔を思い出しております。

自由日記の内容から参考までに紹介しましょう。  
 ①大正十四年二月二十六日 今日より初めて眼鏡をかけることにした。弘前病院に行き、検眼して左二十右三十だった。工藤眼鏡屋に行き、縁一円五十銭、玉一円五十銭とられた。……と書かれている。

②大正十四年八月十五日 午後田に水車を踏みに行く。三千踏みレコードを作れり……と書かれている。

今の子供等は水田の水車など見たことがないと思いますが、大正時代には盛んに水車を使用したことが思い出されます。

③昭和二年十二月十三日 聖上陛下曠古の盛典を京都に行はせられ無事還京せるを以て東京市民の奉祝会を挙行したる日なり。この日陛下には親しく勅語を賜った。蓋し市民に勅語を賜へるの濫觴とす

新聞記事に曰く 空あはく曇り 空あはく曇りたれど風なくいともおだやかな奉祝日和、けふ昭和二年十二月十三日陛下には赤誠しめす市民の奉請を容れさせられて、畏くも御同里余にわたる都大路に跪座して龍顔を拝し奉らんとする赤子の群れをみそなわせられた。式開かるの頃和やかなる初冬の陽はかがやくけふの佳き日を祝福する。

聖上陛下には特に東京市の為に優渥なる勅語を賜い参列の諸員魂の底より萬歳を唱すれば其の聲まさには八紘に響き、これよりも大帝都の面目真に改まるかと思われた。二百万市民よ永遠にこの栄光を忘れざれ 勅語帝都に幸いし既に即位の礼を行ふ。今東京に還り親しく表慶の会に臨み……(以下不明)

このように新聞記事まで載せていた。一寸ビツクリしたことでしょう。

④昭和十二年一月十三日 署長始め署員の大部分スキーのため猿倉温泉に出張。十四日猿倉岳踏破。十五日予選大会を開催す。その結果、一位米田、二位山内、三位立崎、四位小笠原、五位大桃、六位山本、七位桜田、八位木立、九位中村、十位笹森、十一位黒沢、十二位岩淵、十三位漆戸、十四位署長、十五位石井、十六位内田となり、結局組レース選手は木立、小笠原、山内、米田の四名、長距離は立崎選手決定せり。十六日硫黄岳踏破。十七日一同下山、午後より選手一同合宿練習をなす。二十日終了せりと書かれている。あの時の選手としての猛練習は今でも記憶に新しい。

⑤昭和十七年七月五日 岩手県愛宕国民学校校庭にて野球四巴戦を行う。川井対大槌六対五にて大槌勝。大槌対宮古決勝戦にて二〇対五にて大槌優勝す。シート2B、打順二番、ホームラン一本打てり。署長バットにて負傷す。……と書かれている。

私は岩手県の大槌宮林署勤務の時、野球の選手として大活躍しホームランを打った時はとても面白かった。即ち私は若い時はスキーと野球の選手で活躍したことが日記に書かれており、とても愉快です。矢張り日記を書くべきですね。まだ日記の内容を沢山書きたいが此の辺でやめましょう。

我々老人にとって、暇な時に自分の書いた日記を読む事は本当に楽しいことです。どうか皆さんも自由日記を書いてみませんか。尚私の手元にある自由日記帳は大正十四年から現在まで五十九年間書いたものが八冊です。大切に保存しております。

古文書に学ぶ (17)

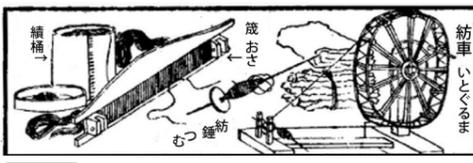
【百姓往来絵抄】江戸書林版(17)



先回は敷物について書かれ、珍客を迎えた時は最高級の備後表や奢りを減じる様に述べている。

今回は衣服について粗服の木綿を機織りし着る様に指示すると共に機織器具類を紹介。

解説



紡錘で紡いだ糸を巻き取る物。  
 機織りの付属品で、上下の縦糸と縦糸の間に横糸を通す器具。  
 機を織るとき縦糸を通して整える器具。  
 横糸を通す操作に用いる。  
 腰掛けに座って操作する織機。  
 床に足を伸ばし操作する機で、低機能で、木綿織りに使われた。

◆歯なしの話 122◆

私事であるが、昨年11月から(水)の診療時間を早めて8時30分からにした。(終了は午前11時)地域柄もあるのだが、診療時刻が早いと皆さんはよく

来院してくれる。時には10時半頃で午前中の仕事の大半を終えることもある。そこで試みに上記の時間設定にしてみた。これで良いようなら暫く続けたい。その時間割をメモ用紙に書いて皆さんに渡していただいたのだが、ある患者さんに「先生まだ止めればマイネヨと……」と言われた。診療の形態を変えたこと、早々と医院を閉鎖するでも思った様である。

私自身は今の所すぐに止めることは考えていない。年は71歳になったが、体調に不具合はない。しかし、いつかは考えるべき事なのかも知れないとは感じている。医院は大体は病気等で不調の時に、閉じることが多い様である。本家の甚弥もそうである。そこでこう考えている。取り敢えず5年位でそのことを考えてみようという事である。今71歳なので75歳まで一区切りとして頑張ってみる。そこで余力がある様なら更に3年……という具合である。しかるにその頃は私も77、78歳になつていようから、病気の二つや二つはしていよう。そこも含めて余力ということとして可能である限り、診療を続けるという考えは如何でしょうか？その患者さんに高齢者や入院の患者さんは医師を頼りにしているので出来るだけ医院を続けて欲しいと念を押された次第である。

前述のように今のところ休院・閉院の予定はないので、ここ暫くはご安心ください。(笑い)であるが気がかりなこともある。弘前市で私と同年代の医師が3人程(1人は閉院、2人は間もなく閉院だとか)止めるという噂を聞いた。体調不良の方もいる様だが、どうしたのか心配なことである。

俳句

こもれ日のゆるやかな道ふな若葉 鳴海 艸人  
 夢に生家あざやかなる八重桜 木村美智子

アーちゃんのおつむおかつぱかほる風 海野比呂子  
 花散りてコロナ禍わびし城下町 清水稼志男